

社会福祉法人パートナー
一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 内容

目標1：正職員の採用者に占める女性比率を50%以上とする

<対策>

- パートタイマーの女性採用比率は高いが正職員の女性採用比率も50%以上となるよう、くるみん認定を取得し女性が働きやすい職場環境であることをアピールする
- 毎月の採用状況を把握し採用の男女比率を意識する
- マザーズハローワーク等を活用し、子育てをしながら再就職を目指す方や子育てと仕事の両立を目指す女性に求人状況を見てもらえるようにする

目標2：職員の残業時間を月平均5時間以内とする

<対策>

- 仕事と家庭の両立を支援するため、残業ありきで業務スケジュールを立てない
- 残業時間が多い場合、職員の業務内容を整理する
- 業務改善や人員配置等について検討し必要に応じて実施する